

6月定例会議決結果

6月定例会の議案のうち、市長提出議案（人事案件を除く）24件、請願1件、陳情1件は各常任委員会において専門的な審査を経たのち、また、市長提出議案の人事案件及び議会提出議案は直接、本会議において下記のとおり議決しました。

6月定例会で審議された案件	審査した委員会 1	議決結果 2	市民クラブ	新発田政友会	民主クラブ	青風会	日本共産党	公明党	無所属 中野 廣衛	阿部 聡	賛成 4	反対
			3	4	5	6	7	8	9			
人事案件												
教育委員会委員の任命について		可決									26	0
公平委員会委員の選任について		可決									26	0
固定資産評価員の選任について		可決									26	0
監査委員の選任について		可決									20	5
条例の一部改正												
新発田市介護保険条例	社会文教	可決									26	0
新発田市常設露店市場管理条例	経済建設	可決									26	0
新発田市文化財調査審議会条例	社会文教	可決									26	0
新発田市青少年問題協議会設置条例	社会文教	可決									26	0
27年度補正予算												
一般会計（第1号）	分割付託	可決									26	0
国民健康保険事業特別会計（第1号）	社会文教	可決									26	0
介護保険事業特別会計（第1号）	社会文教	可決									26	0
後期高齢者医療特別会計（第1号）	社会文教	可決									26	0
農業集落排水事業特別会計（第1号）	経済建設	可決									26	0
下水道事業特別会計（第1号）	経済建設	可決									26	0
食品工業団地造成事業特別会計（第1号）	経済建設	可決									26	0
藤塚財産区特別会計（第1号）	社会文教	可決									26	0
水道事業会計（第1号）	経済建設	可決					×				23	3
その他												
損害賠償の額の決定について	総務	可決									26	0
損害賠償の額の決定について	社会文教	可決									26	0
損害賠償の額の決定について	社会文教	可決									26	0
財産の取得について（除雪車両）	経済建設	可決									26	0
財産の取得について（五十公野共同調理場厨房機器）	社会文教	可決									26	0
契約の変更について（五十公野小学校仮設校舎建設工事）	総務	可決									26	0
市道路線の認定について	経済建設	可決									26	0
契約の締結について（川東コミュニティセンター新築（建築本体）工事）	総務	可決									26	0
契約の締結について（住吉小学校校舎増築（建築）工事）	総務	可決									26	0
契約の締結について（五十公野共同調理場新築（建築本体）工事）	総務	可決									26	0
契約の締結について（新発田市防災行政無線（移動系）デジタル化整備工事）	総務	可決									26	0
人事案件												
新発田地域広域事務組合議会議員の選挙 6		当選									27	0
新潟東港地域水道用水供給企業団議会議員の選挙 6		当選									27	0
新潟東港後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 6		当選									27	0
選挙管理委員及び補充員の選挙 6		当選									27	0
農業委員会委員の推薦		可決									26	0
決議												
小柳肇議員に対する辞職勧告決議		可決 7		×	7	7		×	×	×	11	11
意見書												
認知症への取り組みの充実強化に関する意見書		可決									26	0
30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書		可決									26	0
安全保障法制の慎重審議を求める意見書		否決 8	×	8	8			×			13	13
雇用の安定を求める意見書		可決 9						9			18	4
年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書		可決									26	0
陳情 請願												
「安全保障関連法」制定の中止を求める意見書の提出を求める請願書	総務	否決	×	×		×		×			9	17
五十公野コミュニティセンターの有効活用を求める為の陳情書	社会文教	否決	×	×	×	×		×	×	×	3	23

- 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したものの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したものの
- 「」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して賛成したもの
「×」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して賛成以外のもの
- 議長は 6 の選挙を除き、地方自治法第 116 条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は 26 人です。
- 新発田市議会会議規則第 71 条第 1 項による無記名投票のため賛否表示不可のものです。
- 議長は選挙権を有するため、全議員数は 27 人です。
- 採決の結果、可否同数となったため、議長裁決により「可決」とした。
民主クラブのうち 2 人は賛成（入倉直作議員、小林誠議員）、1 人は反対（渡部良一議員）、1 人は退席（小坂博司議員）。また、青風会のうち 1 人は反対（湯浅佐太郎議員）、2 人は退席（坂垣功議員、水野善栄議員）。小柳肇議員は審議・採決に参加できないため、表決参加議員数は 22 人です。
- 採決の結果、可否同数となったため、議長裁決により「否決」とした。
新発田政友会のうち 3 人は賛成（川崎孝一議員、若月学議員、小柳肇議員）、3 人は反対（比企広正議員、今田修栄議員、宮崎光夫議員）。また、青風会のうち 1 人は賛成（湯浅佐太郎議員）、2 人は反対（坂垣功議員、水野善栄議員）。
- 市民クラブのうち 4 人は反対（佐藤武男議員、井畑隆二議員、宮島信人議員、佐久間敬夫議員）、2 人は退席（中村功議員、稲垣富士雄議員）。また、公明党 2 人は退席したため、表決参加議員数は 22 人です。